

大阪市長 横山 英幸 様

夢洲カジノを止める大阪府民の会 <https://vosakaf.net/>
〒536-0008 大阪市城東区関目6-4-2-103
山川よしやす(事務局長)電話 090-8536-3170

万博協会と締結した「土地使用貸借契約」解除を求める請願書、 並びに「万博子ども招待事業」について 大阪市長との直接面談を求める請願書

【請願趣旨】

大阪市は、大阪・関西万博の開催に伴い市有地である夢洲1区について日本国際博覧会協会(以下、協会)と「土地使用貸借契約(以下、貸借契約)」を締結した。しかし、当会が2025年4月2日に提出した請願書で明らかにしたように、夢洲1区は、一般廃棄物・産業廃棄物を埋め立てた「立ち入り禁止区域」指定区域である。このような場所を、万博会場として使用することは本来あってはならない。

3月7日、大阪市長あてに「夢洲1区GWエリアと駐車場部分の使用貸借についての質問と要請書」を提出したが、回答期限とする3月21日には回答できず、4月末になるという。これでは万博が開催され、質問と要請の意義が失われてしまう。その後、当会は3月28日にも大阪市に対して、早期に回答することを申し入れた。

私たちは、大阪府についても同様の申し入れを行ってきた。2025年2月4日に大阪府知事吉村洋文氏及び大阪府教員委員会教育長に対して、「万博子ども招待事業」の中止を求める請願を行った。同事業において事故が発生し、子どもたちに被害が及んだ場合の責任について回答を求めたところ、大阪府は、「学校にある(あるいは、「行かせた」保護者にある)」として、事業主体である大阪府や自治体の責任を回避した。そして「個別に判断」としたのである。

しかし、同事業」の主体は大阪府であり、大阪府教育委員会が「学校教育活動」と定義している限り、「地方教育行政法」第21条9号により最終的な責任は大阪府教委にある。「個別に判断」とした回答に根拠はない。学校行事や授業における死亡を含む事故では、学校(校長・教頭・教諭)や自治体(首長・教育長・教育委員会など)の責任を問う判例が多く出されている。事故があった場合、行政トップの刑事責任が問われる。

大阪市、大阪府は、このような主権者である大阪府民・市民による請願や要望、質問について誠実に応えてこなかった。その典型的実例は、2022年7月29日に、大阪IR・カジノの是非を問う住民投票条例案の大阪府議会での否決である。地方自治法に基づき集められた21万筆超署名を、吉村洋文大阪府知事は押しつぶし、大阪府民の声を封殺した。大阪維新の会に所属する大阪府、大阪市の首長と、同会派が過半数となった大阪府議会・大阪市会になって以降、維新会派とは異なる主権者の声は行政施策に反映されなくなっている。住民主権と大阪府市における住民自治、そして民主主義の根幹にかかわる問題である。

万博協会と締結した「土地使用貸借契約」の解除を求める請願書についての判断は、大阪市における各関係部局では判断できない請願事項である。

以下、請願する。

【請願項目】

1. 大阪市は、当会「夢洲カジノの中止を求める大阪府民の会」の提出した「土地使用貸借契約」の解除を求める請願書について、大阪市長・横山英幸氏の出席の下で団体協議を行うこと。
2. 団体協議を待たず、早急に当会会員との直接面談の場を設けること。

2024年4月11日(金)までに文書で回答していただくことを求める。以上。